

宮崎労働基準協会報

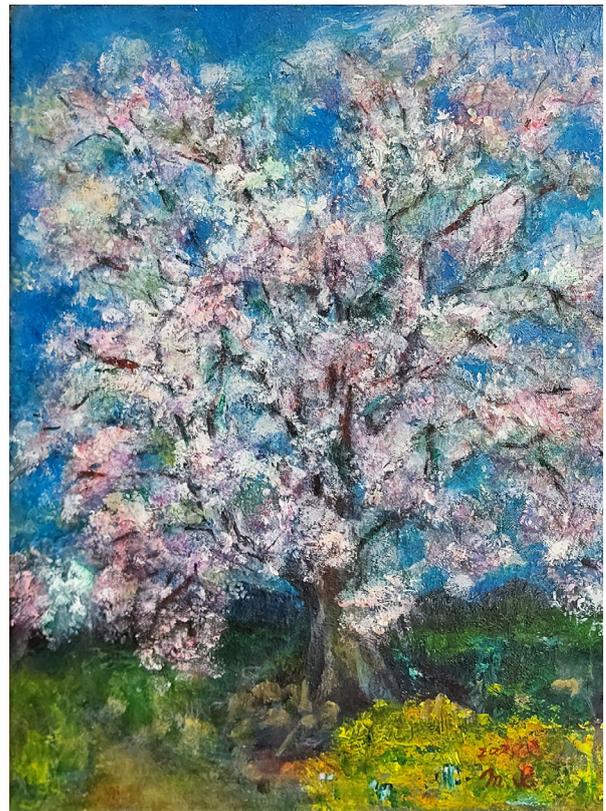
安全は 働くみんなで作るもの 働くみんなを守るもの



全社員で共有!!
情報は、
企業のエネルギー!!

正しい知識で 職場を安全・健康に!

安全衛生教育促進運動実施中!
(2024年12月1日~2025年4月30日)



目次 CONTENTS

宮崎労働局
第14次労働災害防止推進計画の3年目に向けて……2~3
宮崎労働基準協会×中央労働災害防止協会 コラボ決定!
「ストレスチェックサービス」のご案内 ……4~5
日南支部で労務管理セミナー開催 ……6
労災総合保険上乗せ『100円労災』のお知らせ ほか……7
講習のご案内 ……8

東諸県郡国富町 大坪の一本桜 南国宮崎で、早咲き*の山桜といえばこの木が一押し! 今月は、久々に油彩画*でご紹介します。作者は、当協会のベテラン講師井上正光氏。県立高校でレスリング部顧問、群馬国体では監督をなさっていた文武両道の先生です。数年前、県立美術館に展示されていたこの絵に心惹かれ、幸いにも掲載の運びとなりました。さて、大坪地区の畑の中に立つ一本の山桜。地元で神木として大切にされているこの木は、小さな塚に太い根を張り堂々たる姿です(県の「みやざき新巨樹100選」に選定)。根元の石碑は、1673(寛文13)年の「庚申講」を記念して建てられたもの。庚申講は、道教・仏教・神道などが合わさった日本の民間信仰で、60日に1度*の「庚申の日」に、健康長寿を願い夜通し過ごす集まり。徹夜で酒食を共にする「講」は、互助や娯楽も兼ねた当時の地域の連帯を深める大切な行事でした。一本桜の由来は不詳ですが、このような講との関連があるのかも?!

サボテン

今年には宮崎市内でも20年ぶりに雪が舞うほどの寒い冬でしたが、3月には徐々に気温も上がり、春の息吹を感じられるようになりました▼この時期、多くの職場では、別れと同時に門出を迎えます。私自身も職業生活に区切りをつけ、門出を迎え、これからの自分の居場所として、何か新しいことでも始めようと趣味でも見つけようかと思つたものの、楽しむまでには習熟を要するので、とりあえずは若い頃趣味にしていた山登りをしました。久しぶりなので、災害リスクの少ない霧島山に登つたものの、登山靴の膝への負担は重く、岩のガレ場※ではよろけ、思つた以上に30年の運動不足を痛感しました▼山登りには、山頂を目指すさず野山を歩くだけのトレッキング、山頂を目指す一般登山、いくつかの山頂を目指す縦走登山、登山道のない岩稜・岩壁をロープ等の道具を使って登るハリエーションルート登山があるように、趣向の幅が広く、山並みのスケール感も大きく異なります。登山計画、装備品、登山技術、遭難(災害)リスクも異なります。「令和6年の夏期(7~8月)における山岳遭難の状況(警察庁発表)」で、全国の遭難者は736人で、日本アルプスや八ヶ岳のある長野県では過去10年間で最多(124人)だそうです。遭難者の45%が60歳以上で、原因は体力、とりわけ平衡感覚の低下と山のレベルがマッチしていないことのようにです▼今の体力では、アフター登山でこの春を満喫することに落ち着きそうです。(Y.K)

※ガレ場とは、石や岩などが積み重なってできた、足元が不安定で歩きにくい場所



*概ね、3月中旬の咲き始めから満開まで5日前後。散るのが早く、見頃は3日程だとか *油彩画の掲載は、2015(平成27)年5月号に井上先生の50号の大作「杜の小径」を掲載して以来(HPで特別公開中) *昔の暦は、日にちを本来の干支(十干と十二支の組み合わせで60通りある)の六十干支でも表示していました

宮崎労働局

第14次労働災害防止推進計画の3年目に向けて



計画の目標

死亡災害：2027年度までに30%以上減少

死傷災害：増加傾向に歯止めをかけ2027年までに減少

死亡災害及び死傷災害の状況【令和7年1月末速報値】

第14次労働災害防止計画の1年目であった令和5年の死亡者数は13人、2年目である令和6年の死亡者数は14人で、目標数(1年目16人、2年目15人)を下回りました。

業種別(令和6年)では、林業が最も多く4人で、次いで建設業が3人、道路貨物運送業が2人、製造業が1人、農業が1人、商業が1人、その他2人となっています。

事故の型別では「激突され」が4件で最も多く、次いで「墜落・転落」が3件、「崩壊・倒壊」が2件、「交通事故」が2件などとなっています。

休業4日以上死傷者数については、令和5年が1,508人で目標の1,666人を下回り、計画の2年目である令和6年は速報値で1,493人となっています。

業種別では、製造業が293人(19.6%)で最も多く、次いで商業が244人(16.3%)、保健衛生業204人(13.7%)、建設業187人(12.5%)、運輸交通業136人(9.1%)などとなっており、前年同月比では、商業が23.2%増、運輸交通業が7.9%増、保健衛生業が9.8%減、製造業が微減、建設業が微増となっています。

【業種別の目標と達成状況】

建設業

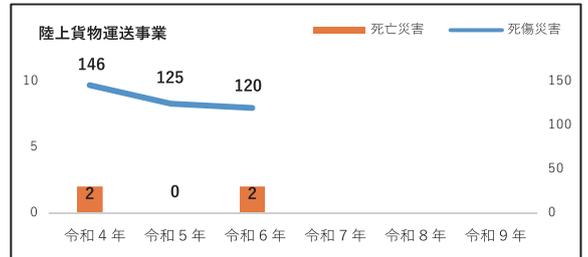
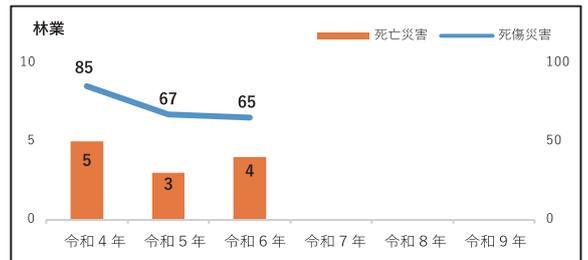
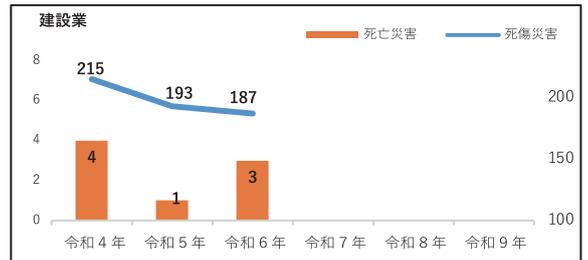
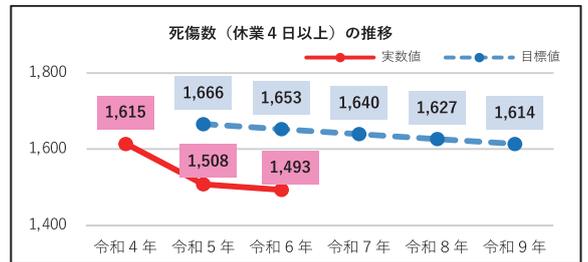
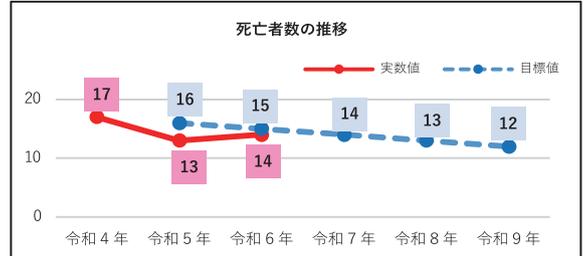
アウトカム指標

死亡者数を2022年(R4年)と比較して2027年(R9年)までに25%以上減少させる。

令和6年の建設業における死亡者数は3人で、目標の3人と同数となりましたが、前年比では2人の増加となりました。

事故の型別では、墜落・転落1人、崩壊・倒壊1人、激突1人となっており、外国人労働者の死亡(1人)も発生しています。

死傷者数は187人で、事故の型別では、墜落・転落が60人(32%)で最も多く、次いで切れ・こすれ24人(13%)、飛来・落下20人(11%)、転倒15人(8%)などとなっています。



林業

アウトカム指標

死亡者数を、2022年(R4年)と比較して2027年(R9年)までに40%以上減少させる。

令和6年の林業における死亡者数は4人で、目標の3人を上回りました。

事故の型別では、激突されが4件で、全て伐木作業中に発生しており、かかり木の不適切な処理や危険区域への立ち入り等が原因で発生しています。

死傷者数は65人で、事故の型別では墜落・転落が最も多く16人(25%)を占めており、次いで激突され15人(23%)、飛来・落下14人(22%)、切れ・こすれ7人(11%)、転倒7人(11%)などとなっています。

陸上貨物運送事業

アウトカム指標

死傷者数を2022年(R4年)と比較して2027年(R9年)までに5%以上減少させる。

令和6年の陸上貨物運送業における死亡者数は2人で、前年比2人の増加となりました。

事故の型別では、墜落・転落が1人、交通事故が1人となっています。

死傷者数は120人で目標の139人を下回りました。事故の型別では、墜落・転落が42人(35%)で最も多く、次いで転倒23人(19%)、動作の反動等16人(13%)、はさまれ巻き込まれ11人(9%)、交通事故10人(8%)などとなっています。

製造業

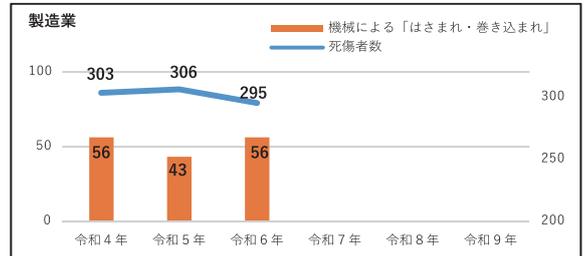
アウトカム指標

機械による「はさまれ・巻き込まれ」の死傷者数を2022年(R4年)と比較して2027年(R9年)までに5%以上減少させる。

令和6年の製造業における死亡者数は2人で、死傷者数は293人でした。

事故の型別では、転倒が最も多く74人(25%)で、次いで、はさまれ・巻き込まれ66人(23%)、墜落・転落34人(12%)、動作の反動等26人(9%)となっています。

アウトカム指標である機械による「はさまれ・巻き込まれ」災害の死傷者数については、令和6年は56人で、前年より13人の増加となり、目標の53人以下を上回る状況となっています。

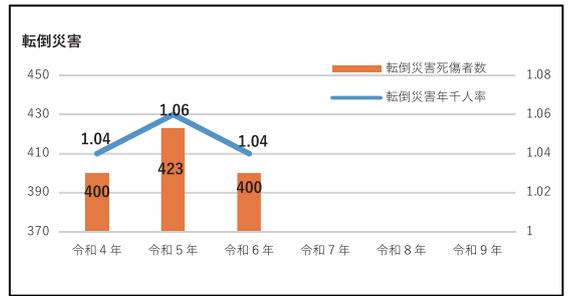


【労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進】

**転倒対策
アウトカム指標**

転倒の死傷年千人率を2022年と比較して2027年までに減少させる。転倒による平均休業見込み日数を2027年までに40日以下とする。

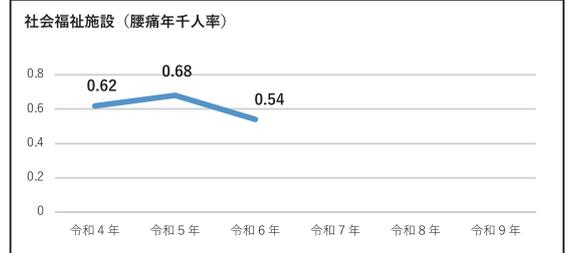
令和6年の転倒による死傷者数は400人で、年千人率は1.04でした。前年の1.06は下回っていますが、基準となる2022年と同数で減少には至っていません。
令和6年の転倒による平均休業見込み日数は、前年の42.6日を6.8ポイント下回り35.8日となりました。
平均休業見込み日数は、目標である40日以下となっていますが、引き続き高年齢労働者対策とも連動し、ハード面、ソフト面からの対策を推進していく必要があります。



**腰痛対策
アウトカム指標**

社会福祉施設における腰痛の死傷年千人率を2022年と比較して2027年までに減少させる。

社会福祉施設における令和6年の死傷者数は138人で、前年同期比で24人減となりました。事故の型別では、転倒が最も多く57人(41%)で、次いで動作の反動等が42人(30%)、激突され7人(5%)、激突7人(5%)などとなっています。
腰痛の死傷年千人率は0.54となり、令和4年の0.62を0.08ポイント下回りました。
引き続きノーリフトケアの導入を推進し、腰痛防止対策に取り組むほか、身体機能の保持増進を進めていく必要があります。

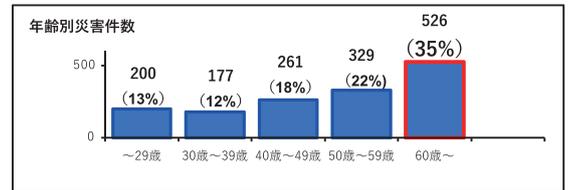


【高年齢労働者の労働災害防止対策の推進】

**高年齢者の
労働災害防止対策
アウトカム指標**

60歳以上の死傷年千人率の増加に歯止めをかける。

令和6年の60歳以上被災者は526人(35%)、年千人率は6.66で、前年の6.45を0.21ポイント上回りました。
年千人率は増加傾向にあり、引き続きエイジフレンドリーガイドラインに基づく対策を推進していく必要があります。

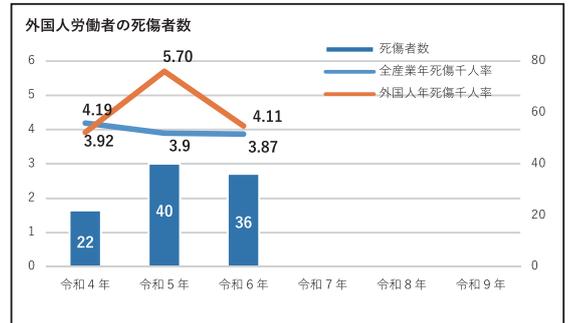


【外国人労働者等の労働災害防止対策の推進】

**外国人労働者等の
災害防止対策の推進
アウトカム指標**

外国人労働者の死傷年千人率を全産業の年千人率以下とする。

令和6年の県内の外国人労働者数は8,515人で、死傷者数は36人(うち、死亡1人)でした。
年千人率は4.23で、前年の5.70から1.47ポイント下回っていますが、全体平均の年千人率(3.87)を0.36ポイント上回っています。
業種別では、製造業が最も多く15人(42%)、次いで畜水産業8人(22%)、建設業7人(19%)、農林業4人(11%)などとなっており、国籍別では、インドネシアが15人(42%)で最も多く、次いでベトナムが12人(33%)などとなっています。
母国語による安全衛生教育や危険箇所へ注意喚起表示の徹底を図る必要があります。

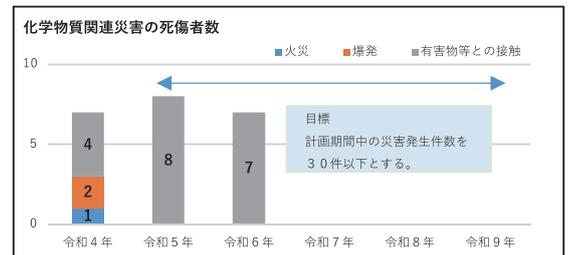


【化学物質等による健康障害防止対策の推進】

**化学物質対策
アウトカム指標**

化学物質関連(有害物との接触、爆発、火災)の死傷災害の件数を13次労働災害防止推進計画期間と比較して5%以上減少させる。

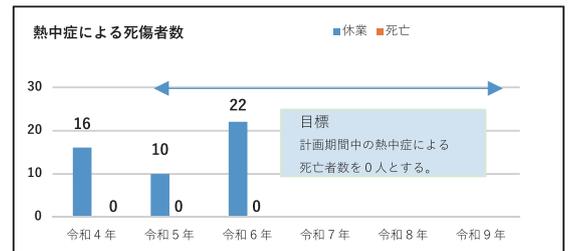
令和6年に発生した化学物質関連の死傷者数は7人で、年間の目標である6人を上回りました。
業種別では、製造業2人(29%)、畜・水産業2人(29%)、などとなっており、洗浄作業や原料の小分け作業の際に被液による災害が多く、適切な保護具(手袋、保護メガネ)を使用していない事例が多く見受けられます。
取扱う原料(化学物質)に応じた適切な保護具の使用の徹底等を図る必要があります。



**熱中症対策
アウトカム指標**

増加が見込まれる熱中症による死亡災害を第13次労働災害防止推進計画期間以下とする。

令和6年の熱中症による死亡は発生していませんが、死傷者数は前年(10人)を大幅に上回る22人となりました。
業種別では、建設業4人(18%)、商業4人(18%)、製造業3人(14%)、運輸交通業3人(14%)、畜・水産業3人(14%)、農林業2人(9%)などとなっています。
引き続き「職場における熱中症予防基本対策要綱」に基づく基本的な熱中症予防対策の徹底を図る必要があります。



【お問い合わせ】 宮崎労働局 健康安全課 TEL0985-38-8835

公益社団法人 **宮崎労働基準協会**



中央労働災害防止協会

**コラボ
決定!**

宮崎労働基準協会 **会員** のみなさまは

中災防賛助会員価格 で **ストレスチェック** の申込み可能!

中災防のストレスチェックは、**選べる3種類!** 受検方法もバリエーション豊富!

	標準版(57項目)	80項目版	総合版(90項目)
1名ごとの受検料 ※1	通常440円 通常300円 紙 400 円 Web 270 円	通常400円 Web 360 円	通常740円 通常450円 紙 670 円 Web 405 円
おすすめポイント	<ul style="list-style-type: none"> 標準的なストレスチェック 外国語5種類を提供 ⇒英語、ベトナム語、中国語、インドネシア語、ポルトガル語 	<ul style="list-style-type: none"> 57項目+仕事の資源、ハラスメント、ワーク・エンゲージメント等23項目 ポジティブメンタルヘルス 	<ul style="list-style-type: none"> 57項目+生活習慣（飲酒、喫煙等）33項目 心身のセルフケア 中災防オリジナル

※1 別途、一律の基本料金が発生します。受検料の他に1名あたり面談用個人リポート代(70円)が必要です。料金は50人以上の場合です。50人未満の場合、一律料金となります。詳しくはお問い合わせください。

申込書(下部)その他連絡事項に
「宮崎労働基準協会」
と記入するだけ!

申込書(下部)その他連絡事項に「宮崎労働基準協会」と記入するだけ!

※宮崎労働基準協会 非会員の場合は、通常料金の適用となります。

ストレスチェック TEL **03-3452-6403** E-mail **has-thp@jisha.or.jp**
中央労働災害防止協会 健康快適推進部 ストレスチェック事業課



中災防のストレスチェックサービスが選ばれる理由

1 受検者・事業場担当者に寄り添ったサポート

申し込み受付～結果納品まで、**専属スタッフ**が丁寧に対応します。
不安なことや分からないことは、一緒に解決していきましょう。

2 お客様の声を反映した商品開発

チェックシート

提出期日、提出先 掲載可能！

※1申込につき1パターン印字可能

※文字数制限あり

封筒の窓から
見えます！

レポート

結果裏面に **オリジナル原稿** 掲載可能！

相談窓口等を掲載できます ※A4サイズ1ページ分

※原稿はご用意ください



結果裏面

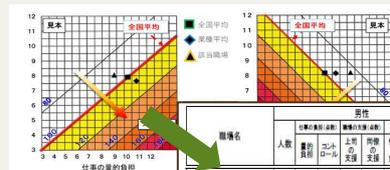
3 活用しやすいグループ集計

5(1)_健康リスクの評価

「仕事のストレス判定図」による集団分析。

全国平均のほか、**中災防算出** の業種平均と比較可能。

「健康リスク一覧表」で、**会社の傾向** を把握しましょう。



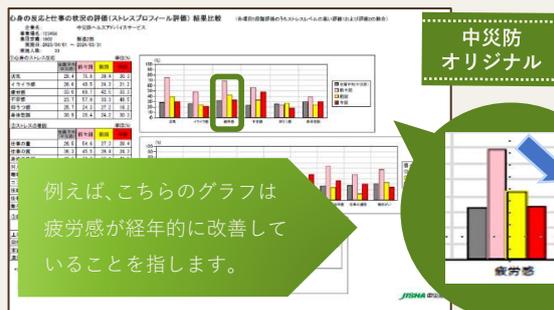
職種名	男性					女性								
	人数	数値	コスト	業種	業種	人数	数値	コスト	業種	業種				
全国平均		8.7	7.9	7.5	8.1	100	100	100	7.9	7.2	6.6	8.2	100	100
対象者全体	180	8.9	7.6	7.1	7.9	104	105	109	61	8.2	7	7	102	95
1001 製造業	111	9.9	8.6	7.8	8.1	100	100	100	10	9.5	10	9.5	92	65
1002 建設業	20	8.5	5.9	6.2	6	129	142	141	11	8.1	6.5	6.5	105	95
1003 製造業	12	6.1	7.9	7	7.9	95	107	100	10	6.9	5.9	5.9	111	1

5(2)_心身の反応と仕事の状況の評価

健康リスクの評価では使われていない項目も把握可能。

会社の特徴をより詳細に把握しましょう。

グラフが高いほど、ストレスの高い人の割合が多いことを表します。



例えば、こちらのグラフは
疲労感が経年的に改善して
いることを指します。

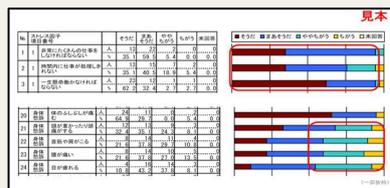
中災防
オリジナル

疲労感

5(3)_回答結果の集計

57問の各質問における回答別の集計です。

具体的な改善策を立てる際にも有効です。



お問い合わせください

中災防HPから
資料請求



<https://www.jisha.or.jp/stress-check/index.html>

中災防 ストレスチェックサービス

検索

ストレスチェックについての相談、無料見積りを承ります。
必ず「**宮崎労働基準協会からの紹介**」とお伝えください。
手引きや結果の活用方法を掲載しているお客様専用ページも
ご案内します。

日南支部で令和6年度労務管理セミナーを開催

人材確保が、健全な企業運営にとって喫緊の課題となっている現状の中、良好な労務管理の実施が必須条件となっています。その際、人事・労務担当者におかれましては労働基準法等の労働関係法令を正しく理解し、法令を遵守した適切な労務管理が強く求められています。

しかしながら、実際にはこれらがなかなか難しく、労務管理を担当される皆様から、労働基準法の基



講師：日南労働基準監督署
安藤 監督・安衛課長

70名が参加した労務管理セミナー

本的な部分（労働時間、36協定、割増賃金、年休など）をわかりやすく基礎から説明してほしいとのご要望が、数多く寄せられています。今回、日南労働基準監督署のご協力を得まして、令和7年2月20日（木）日南市テクノセンターにおいて「令和6年度労務管理セミナー」を実施しましたところ

安藤翔太監督・安衛課長にお願ひし、監督署に寄せられる相談事例なども交えながらわかりやすく説明していただきました。今回のセミナーで使用しましたテキストは、令和6年8月に会員の皆様にお配りしました「労働関係法のポイント」でした。説明時間が90分でしたので、①法定労働時間の原則②36協定の締結要領及び留意点③1か月変形労働時間制の就業規則の定め方及

び運用上の留意点④割増賃金の計算方法と留意点⑤年次有給休暇の運用上のポイントなどを中心に解説していただきました。

解説のポイントについて紹介しますと、

①36協定は労使で協議して、仕事量や労働者のワークライフバランスを考慮して決めるもので、法定の限度時間月45時間、年360時間で安易に定めるのは好ましくありません。また、36協定は全従業員に周知することが必要である。

②法定休日の考え方は、就業規則等の定めがない場合は、「日曜日から始まる1週間のうち最後に休んだ日」である。1週間に2日休み

がある場合に法定休日労働にあたるか否か判断するときの基準にしたい。

なお、就業規則等で「法定休日は日曜日とする」とか「所定休日に勤務した場合は35%の割増賃金を支払う」としている場合は、これに従わなければならない。

③時間外労働の法定の限度時間は月間45時間であるが、週休2日制など所定休日を1週間に1日以上設けている場合は、所定休日に勤務した場合、法定の休日労働ではなく、時間外労働に該当する場合がありますので注意が必要である。

④変形労働時間制を採用するには就業規則等の定めが必要である。カレンダーや勤務表によって特定した勤務日や勤務時間を任意に変更することは出来ない。変更した場合は、時間外労働、休日労働に該当し割増賃金の支払いが必要となる。

⑤月給者の割増賃金を計算する場合、1か月の平均所定労働時間を使うが、これを17.3・8時間としているケースが散見される。これは、1日8時間、週休2日制で、盆、正月休みなしの場合の計算である。実際には、盆、正月休み、国民の祝日などの休日を設けているところがほとんどなので、月間の所定労働時間は160時間程度になるケースがほとんどである。この場合割増賃金の単価にかなりの差が生じて、差額を支払う必要があるので注意を要する。

⑥年次有給休暇に対する労働者の認識が変化してきている。監督署へ寄せられる、最近の相談は、「私の会社には年休の制度がありません」から「私の年休は何日あるでしょうか」に変わり、年休制度が広く浸透していると感じている。

最後に、今回労務管理セミナーを開催しまして、私ども事務局の想像以上に事業場の皆様が労務管理問題に関心を持っておられることを改めて認識させられました。

令和7年度は、協会報2月号でご案内しました通り、宮崎労働基準協会本部講習会場（宮崎市祇園3-1-1）にて「労務管理実務講座Ⅰ及びⅡ」を開催しますので、積極的な受講をお待ちしております。

（人事・労務管理部長 塚本）



上乗せ 『100円労災』 約40%割引!

労災総合保険
会員の皆さまに限り保険料は

宮崎労働基準協会が保険契約者となる団体契約です。会員のみに加入できます。
政府労災の上乗せですので、労働保険に加入していることが必要です。

基準協会の制度だから

- 〈保険料は100円から〉 ●従業員1人につき保険料は月当たり100円(1口補償の場合)
- 〈補償は万全〉 ●業務上災害を補償
●無記名方式で年齢制限もなく従業員全員(臨時・アルバイト含む)が対象となります。
●業務上災害および通勤災害で死亡または後遺障害を負った時、労働基準監督署の認定した等級の保険金が支払われます。
- 〈保険料の税務〉 ●保険料は全額損金処理ができます。
- 〈お得な割引制度〉 ●毎年の実績に応じて優良割引(損害率による割引)が適用されます。
- 〈建設業の下請け担保〉 ●建設業の会員に限り下請業者の従業員も補償の対象となります。

保険期間 令和7年4月1日～令和8年4月1日(1年間)
〈取扱代理店〉 有限会社ネクスト
宮崎市島之内2272-1 TEL0985-48-6300 (担当: 藤井)
<https://next-ins.jp/company/>
〈引受保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社

安全衛生教育図書用品 お申込みは当協会各支部まで



令和7年 労災死亡者累計

宮崎労働局 令和7年2月6日現在

署別業種	宮崎	延岡	都城	日南	計	前年同期
製造業						
建設業						2
運輸業	1				1	
林業						1
その他			1		1	
計	1		1		2	
前年同期	1	2				3

令和6年 労災死亡者累計

宮崎労働局 速報値

署別業種	宮崎	延岡	都城	日南	計	前年同期
製造業		1			1	3
建設業	2	1			3	1
運輸業		1	1		2	
林業		1	3		4	3
その他	3		1		4	6
計	5	4	5		14	
前年同期	4	2	4	3		13

令和6年 死亡災害 (速報値)

14 件

令和7年 死亡災害発生状況

宮崎労働局 令和7年2月6日現在

番号	発生日	事故の型	起因物	業種	年齢	性別	経験期間	災害の概要
1	1月	交通事故(道路)	トラック	一般貨物自動車運送業	70代	男	40年	被災者は鉄鋼スラグを輸送するため、10トンダンプトラックを運転して国道を走行していたところ、左脇の歩道に接触した反動で反対車線を越え、国道沿いの飲食店の看板の支柱に衝突した。

(注) 令和7年2月6日に都城労働基準監督署管内で発生した2件目の死亡災害の発生状況につきましては、来月号以降に掲載予定です。

講習のご案内

3 4 月分

(注)都合により、急きよ開催を中止又は延期する場合がありますので、ご了承ください。

講習のお申込み・お問合せは、本部・宮崎支部 までお願いします(平日8:30~17:00)。

但し、※印の講習(主に高校生対象)を受講希望の方については、担当支部にお問合わせの上、お申し込みください。

・「技能講習」受講申込書には証明写真、本人確認書類の添付が、また「特別教育等」受講申込書には本人確認書類の添付が必要です。

・テキストの送付を希望される場合は、送料を負担していただきます。

・受講料、テキスト代は消費税込みの金額です。事務局へ申込書の受付を確認後、開催日の3営業日前までにご入金ください。

(現金での支払い…本部・宮崎支部窓口、現金書留…担当支部宛、振込み…担当支部口座)

「受講申込書」はホームページから印刷(ExcelまたはPDF形式)できます

宮崎基準協会



(免除)…以下の講習等の免除対象者についてはお問合わせいただくか、宮崎労働基準協会HPでご確認ください。申込書に確認書類の貼付が必要です。

	講習名	受講料 (消費税込)	テキスト代 (消費税込)	担当支部	開催日	会場	
技能講習	玉掛け (つり上げ荷重1トン以上のクレーン等の玉掛け作業)	27,280 (免除 25,190)	会員 605 一般 1,705	宮崎	4/24(木) ~ 4/26(土)	(学科) 矢野産業祇園ビル講習会場(宮崎市) (実技) 矢野運輸(株)	
				延岡	4/10(木) ~ 4/12(土)	(学科) 延岡市職業支援訓練センター (実技) 日向地区中小企業支援機構	
				都城	4/10(木) ~ 4/12(土)	(学科) 都城地区建設業協会 (実技) 海晴機械(株)(北諸県郡三股町)	
		小型移動式クレーン (つり上げ荷重1トン以上5トン未満の小型移動式クレーンの運転業務)	34,540 (免除 32,120)	会員 605 一般 1,705	宮崎	4/17(木) ~ 4/19(土)	(学科) 矢野産業祇園ビル講習会場(宮崎市) (実技) 矢野運輸(株)
	作業主任者	特定化学物質及び四アルキル鉛等	15,950	会員 880 一般 1,980	宮崎	4/15(火) ~ 4/16(水)	(学科) 矢野産業祇園ビル講習会場(宮崎市) (実技) 矢野運輸(株)
酸素欠乏・硫化水素危険		20,900	会員 1,210 一般 2,310	延岡	4/21(月) ~ 4/23(水)	(学科) 延岡市職業支援訓練センター (実技) 延岡市職業支援訓練センター	
講習技	ボイラー実技講習	19,800	会員 550 一般 1,650 (改定)	宮崎	4/3(木)・4/4(金)・4/6(日) ★最終日のみ日程変更	(学科) 矢野産業祇園ビル講習会場(宮崎市) (実技) 協同紙工(株)(東諸県郡国富町)	
教育別	フルハーネス型墜落制止用器具	会員 6,710 一般 9,790	990	宮崎	4/22(火)	(学科) 矢野産業祇園ビル講習会場(宮崎市) (実技) 矢野産業祇園ビル講習会場(宮崎市)	
その他	安全衛生推進者養成講習	15,950 (免除 11,110)	会員 330 一般 1,430	宮崎	4/10(木) ~ 4/11(金)	矢野産業祇園ビル講習会場(宮崎市)	
	★この教育は、雇入れ時等に必要な法定の教育です! 雇入れ時等の安全衛生教育	会員 7,150 一般 9,240	テキスト代	宮崎	4/23(水)	矢野産業祇園ビル講習会場(宮崎市)	
	保護具着用管理責任者教育	会員 11,000 一般 14,080	1,650	宮崎	4/8(火)	(学科) 矢野産業祇園ビル講習会場(宮崎市) (実技) 矢野産業祇園ビル講習会場(宮崎市)	

追加開催	ゼロ災運動KYT(危険予知活動)トレーナー研修会	会員 26,730 一般 29,700	テキスト代	宮崎	3/5(水) ~ 3/6(木) ★受付は終了しました	矢野産業祇園ビル講習会場(宮崎市)
	●申込みは、中央労働災害防止協会WEB受付のみ(次回は11/26(水)~11/27(木)開催) 「中防災 KYT 宮崎」で【検索】 https://www.jisha.or.jp/kyushu/seminar/					

【事務局よりお知らせ】

令和7年度実施分より「巻き上げ機運転業務特別教育」のテキスト代(税込)が改定されます。

改定前：1,210円 ⇒ 改定後：1,375円

(注)2月号P.6にテキスト価格改定の第1報を掲載しておりますので、併せてご確認ください。

講習会の申込み・問合わせ先等(営業日:平日8:30~17:00)

■ 宮崎労働基準協会本部・宮崎・日南支部

〒880-0024
宮崎市祇園3丁目1番地 矢野産業祇園ビル
TEL.0985-25-1853
FAX.0985-28-9080



■ 延岡支部

TEL.0982-34-5538
FAX.0982-21-0117

■ 都城支部

TEL.0986-24-5603
FAX.0986-24-5618

【受講申込みについて】

- ・申込みの受付は、開催日の1か月前から開始します。(土日・祝日に当たる場合は翌営業日8:30~となります。)
- ・申込み受付開始後、①受講申込書提出⇒②事務局に申込書の受付を確認⇒③ご入金をもって『受付完了』とします。つきましては、申込書の受付を確認後、原則として開催日の3営業日前までにご入金をお願いいたします。期日までにご入金を確認できない場合は、受講申込みの取消しをさせていただく場合がありますのでご了承ください。
- ・『受付完了』後のキャンセルにつきましては、開催日の3営業日前までにご連絡があった場合に限りご返金いたします。銀行振込みでの返金を希望される場合は、振込手数料を差し引かせていただきます。再度、受講を希望される場合は改めてお申込みをお願いいたします。
- ・定員に達していない場合は開催日の前日でもお申込みは可能ですが、お早目の手続きをお願いいたします。
- ・定員に達している場合は、キャンセル待ちをご案内します。
- ・『受付完了』後に受講者の変更を希望する場合は、前日でもご対応は可能です。